

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称		令和6年桶川市教育委員会第6回定例会
開 催 日 時		令和6年6月21日(金) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時15分
開 催 場 所		市役所 会議室401
出 席 者 委 員		5人
欠 席 者 委 員		1人
議 長		教育長
傍 聴		2人
事務局職員 職名及び氏名		10人
会 議 事 項	議 題	1 教育長による専決処分の承認 2 報告事項 (1) 教育部長からの報告 (2) 学校教育監からの報告 (3) 教育部副部長からの報告 (4) 各課(館)長からの報告 (5) 教育委員会の当面のスケジュールについて (6) 教育委員会事務局の主な事業等について (7) 市内小・中学校等の状況について 3 協議事項 (1) 令和6年度(令和5年度事業)教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について 4 その他 (1) 今後の定例会の日程について
	決定事項など	① 令和6年第5回定例会の会議録の承認 ② 点検評価報告書を桶川市議会12月定例会へ提出し、公表する ③ 点検評価シート新様式について7月12日(金)までに意見提出する ④ 令和6年第9回定例会 9月24日(火)午前10時または午後2時
	配布資料	会議次第及び説明資料

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	日程第1 教育長の開会宣言 定足数に達しているので、令和6年桶川市教育委員会第6回定例会を開会する。
教育長	日程第2 前回会議録の承認 令和6年第5回定例会の会議録について承認することに異議はあるか。
委 員	全員『異議なし』で承認された。
教育長	日程第3 教育長による専決処分の承認 教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。
事務局	・教育総務課長 教育委員会事務局職員に関する専決処分はなかった。 ・学務課長 教職員に関して新規の病気休職が1人、産休が1人であった。
教育長	以上の専決処分を承認することについて異議はあるか。
委 員	全員『異議なし』で承認された。
教育長	日程第4 報告事項
事務局	(1) 教育部長からの報告 ① 桶川市議会6月定例会について 6月5日(水)に開会し6月20日(木)に閉会した。一般質問における事前通告は17人、そのうち教育部に関する質問は14人であった。主な内容は学校給食、学校教育、通学班、生涯学習センターの外構の関係、リニューアルされた歴史民俗資料館に関する質問など、多岐にわたる質問であった。詳細は答弁要旨のとおり。 (2) 学校教育監からの報告 ① 小・中学校の運動会、体育祭について 5月25日(土)に市内全小学校の運動会、6月1日(土)に市内全中学校の体育祭が、雨天による延期等もなく全校無事に開催された。 (3) 副部長からの報告 ① 桶川市子ども議会について 8月1日(木)午後2時から開会予定。市内4中学校より1校あたり2人ずつ代表者が選出され、8人の議員から質問がある。内容は献血、ICT環境、ふるさと納税、名誉市民、平和活動、江川、ごみ処理場、保育所・幼稚園と多方面に関する内容となっている。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	(4) 各課（館）長からの報告 ・教育総務課長 なし ・学校支援課長 ① 第1回桶川市部活動地域移行検討協議会について 6月6日（木） ② 学校総合班大会について 6月26日（水）、27日（木）、28日（金） ③ 桶川市教育委員会・南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問について 6月25日（火）桶川小学校、6月26日（水）桶川東小学校 ・学務課長 なし ・生涯学習・スポーツ推進課長 なし ・文化財課長兼歴史民俗資料館長 ① 第27回べに花まつり 歴史民俗資料館関連事業について 令和6年6月15日（土）、16日（日）の2日間 ・べに花染め体験：83人 ・切り絵体験：161人 ・歴史民俗資料館入館者：295人 ② リニューアルオープン後の歴史民俗資料館入館者について 令和6年4月23日（火）～6月20日（木）まで 合計1,331人 ・市内：703人 ・県内（桶川市除く）：524人 ・県外：104人 ※令和4年の同時期（493人）に比べ約270%増 ・公民館長 ① 公民館講座 ・「インターネット講座」（全4回）桶川東公民館（桶川ITネット共催） 6月5日～26日（毎水曜日） 定員15人 ・「中国茶入門講座」桶川公民館 講師 大野眞弓さん 6月29日（土） 定員20人（午前10人、午後10人） ・「夏休み子どもワールド2024」6月22日（土）～電子申請受付開始 35講座を予定。6月19日（水）市内小学校、児童館へチラシを配布

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 委 員 事務局	質疑はあるか。 べに花まつりでの報告のあった事業について、子どもの参加はあったのか。 詳細な数は把握していないが、べに花染め体験は親子での参加が多く、子どもの参加は半分程度、切り絵体験は子どもの参加もあったが、大人が多かった。
教育長 委 員 事務局	ほかに質疑はあるか。 桶川市部活動地域移行検討協議会について、どのような意見があったか説明してほしい。 主な意見として、移行にあたって拠点となる学校を作るのか。またはそれぞれの学校で部活動ごとに行うのかという意見があり、アンケート調査の実施等も含めて今後、方向性を決めることとなった。
教育長 委 員 事務局	ほかに質疑はあるか。 アンケート調査というのは、どのような内容で考えているのか。 まだ詳細が決まっていないため、内容・対象を含めて検討中となる。
教育長 委 員 教育長	ほかに質疑はあるか。 なし ほかに質疑がないので終結する。
事務局	(５) 教育委員会の当面のスケジュールと (６) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明)
教育長 委 員 事務局	質疑はあるか。 ８月２２日（木）の教育講演会は教員向けなのか。内容についても聞きたい。 ＜案内文書を配付＞ 教員向けとなっているが、教育委員の皆様もオンライン視聴を希望される場合は学校支援課まで連絡ください。
教育長 委 員 教育長	ほかに質疑はあるか。 なし ほかに質疑がないので終結する。
事務局	(７) 市内小・中学校等の状況について ① 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 - なし。 ・学務課長 教職員に関する交通事故について、軽微な車同士の物損事故が１件あった。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 事務局	② 市内小・中学校等のいじめ重大事態について、事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 なし
教育長 事務局	③ その他について、事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 市内中学校における以下３点の新聞報道等について報告 ・桶川中学校男子バスケットボール部の件（内容説明、対応経緯報告） 学校で確保されなければならない最優先事項は、安心・安全である。市教育委員会では、これまでも学校に、管理職対象の校長会議や教頭会議で「学校で怪我が発生した場合の対応」について、スピード感をもって確実に対応するよう指示してきた。今後も再発防止のための指導を継続的に行う。 ・授業中の水分補給（水筒の取り扱い）について（内容説明） 児童生徒の体調を一番に考え、適宜・適切な水分補給について今後も引き続き市内小中学校に指導する。なお、６月２１日（金）市内小中学校長宛に適切な水分補給をすることについて文書を発出した。 ・忘れ物をしたら給食おかわり禁止ルールについて（内容説明） 忘れ物と給食のおかわりの関係については別物であるということで、既にこのルールは昨年度の１学期に廃止されていることを確認している。
教育長 委 員	質疑はあるか。 バスケットボール部の件について、生徒は骨折したとの報告だが、現在の症状はどうか。
事務局 教育長 委 員 事務局	全治１か月ということで、現在は部活動にも参加していると報告を受けている。 ほかに質疑はあるか。 授業中の水分補給について、これはルールとして決まっているのか。 背景としては、コロナ禍で教室の換気を行っており、エアコンを運転していても教室内の温度が高い状況にあった。熱中症防止の観点から水分補給を授業中も認めており、教員が話している時間や友達が発表している時間も水分補給をしていた。 コロナが５類へ引き下げられたことにより、換気もコロナ禍の時ほど必要がなくなったこと、エアコンが以前よりも効く状況になったことから、今年度からこの形に戻したと聞いている。 一部報道で「水分補給を禁止している」という表現があったが、学校は水分補給を禁止していない。水分補給をしたい場合は、教員へ一言伝えることで飲むことができる。また、本ルールは市内でも１校のみである。
教育長 委 員	ほかに質疑はあるか。 授業中の水分補給について、どの授業でもいつでも水分補給ができる状況ということか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	例えば体育の授業については、水筒を校庭や体育館の隅に置いておき、別に水分補給の時間を設けている。他の教科についても、水分補給は教員へ伝えることで、飲むことができる状況である。
教育長	ほかに質疑はあるか。
委 員	なし
教育長	質疑がないため、日程第４報告事項を終結する。
教育長	日程第５ 協議事項
	(１) 令和６年度(令和５年度事業)教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明) 説明要旨 ・教科書採択等、スケジュールの過密さを考慮して、点検評価報告書の議会提出を桶川市議会１２月定例会とする ・自己点検評価の対象を教育振興基本計画の各施策に掲げられている４７の「主な取組」とする ・点検評価シートの様式を変更する
教育長	意見はあるか。
委 員	教科書採択を考慮したスケジュールについては賛成したい。
教育長	点検評価報告書の提出を桶川市議会１２月定例会とすることは承認でよいか。
委 員	(全員承認)
教育長	ほかに意見はあるか。
委 員	新様式について、今まではグラフや表・資料が同じページに記載されていたので直感的にわかりやすかった。それが巻末に移動することで視覚的に見づらくなると思われる。どうしてもそういった表記にするのであれば、要望として、できるだけわかりやすい表現としてほしい。
	また主な取組について、内容などが変わった場合、どういった表記になるのか、どのように評価するのか確認したい。
事務局	取組内容の変更や、例えば社会情勢などで新たな取組が必要となった場合などは修正や追加し、評価することを考えている。
教育長	ほかに意見はあるか。
委 員	新様式について、確かに１枚にまとめることで視覚的にきれいになるのかもしれない。しかし、実際に記入されたものを見ていないのでイメージとしての意見となるが、これまであった表やグラフが無くなることで、視覚的に内容が入ってくるのか心配な部分がある。
教育長	確かに、文化財については写真が貼り付けてあり、イメージが湧きやすかった。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	そういった表現がどうなるのか、例えばQRコードのようなものがあれば、わかりやすいかもしれない。実現できるかわからないが、そういった見せ方の工夫も検討しなければならない。 点検評価報告書は何を目的として作成するのか、作成することでどういった効果があるのか、桶川市教育委員会として教育行政活動を点検・評価してアウトプットするためには、どういった表現が最も適しているのか、もう一度整理して検討する必要がある。 事務局としても、これまでの様式から変更を提案しているのであれば、他自治体の事例を参考にするなど、十分に検討した結果であると思う。
委 員	市民の税金を使って事業を進めているのであれば、その成果を市民にわかりやすく示す必要があると思う。そういった意味でも、資料編として分けるのであれば、教育長の意見にあったようなQRコードなどでわかりやすく表現するといった手法も検討してほしいと思う。
事務局	市では第六次総合計画を策定し、施策の大綱を定め、取り組みを推進している。大綱の一つの教育に係る分野について、教育委員会では本市の教育行政の基本的な考え方として「桶川市教育大綱」を定めた。そしてその教育大綱を、より具体的にしたもののが「桶川市教育振興基本計画」となっている。 これまでは取組実績を表やグラフで報告していたが、基本計画では取組の進捗や達成度を計るために指標を掲げ、目標を定めている。目標値が具体的な数値で表しきれない取組については「維持」や「上昇」という表現で設定している。 今回提案する新様式では、その指標の達成・実現に向けて定めた目標値の達成度を表現し、報告書とさせていただきたいと考えている。 ただ、今回委員の皆さんから指摘されている「目で見てわかりやすいか」という視点について、事務局では文字と数値を用いて表現したいと考えているため、指摘を踏まえ再度事務局で検討し、改めて示したいと考えている。
教育長	変更しようとしている新様式について意見を求めるためには、イメージしやすいように例を記載した資料を提示して、期限を決めて意見をもらったらどうか。
事務局	6月24日（月）にイメージしやすい資料を改めて作成し、メールで送付する。
教育長	ほかに意見はあるか。
委 員	なし
教育長	それでは、自己点検評価シートの新様式以外については承認し、様式についてはイメージがわかる資料を6月24日（月）に各委員に送付し、様式に対する意見を7月12日（金）までにメール等で回答することとしてよいか。
委 員	（全員同意）
教育長	以上で協議を終結とする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	日程第6 その他 令和6年第9回定例会の日程は、9月24日（火）午前10時を第1希望とし、同日午後2時を第2希望として、次回定例会で報告する。
教育長	日程第7 閉会宣言 これをもって、第6回定例会を終了する。

会議録署名 教 育 長_____

教育長職務代理者_____

書 記 長_____